

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 14 日

長野県千曲川流域下水道事務所長 前 田 英 己

1 入札に付する事項

(1) 売却物品の名称、予定数量及び引渡し場所

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場の修繕工事に伴う発生物品の売却

名 称	予定数量	引渡し場所
鉄くず①	6,770 kg	長野市大字赤沼字申高2455 千曲川流域下水道下流処理区終末処理場
鉄くず②	2,010 kg	
ステンレス	2,120 kg	
ケーブル	10 kg	
真鍮	40 kg	

(2) 引受期限

契約締結日の翌日から 30日以内

(3) 入札方法

売却物品の予定数量に対する 1 k g 当たりの単価について入札を行います。落札者の決定は、入札書に記載された物件ごとの単価にそれぞれの予定数量を乗じたものの総額により行いますので、単価と併せて総額を記載してください。

入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の等級区分がA、B又はCに格付けされた者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 金属くず商の許可及び古物商の許可を受けていること。
- (6) 長野地域振興局管内に本店を有する者であること。
- (7) 入札参加申込書等を4(4)の期日までに提出し、その内容について長野県千曲川流域下水道事務所長の確認を受けた者であること。

3 入札手続き等に関する照会先

長野市真島町川合1060-1 長野県千曲川流域下水道事務所総務課
電話026(283)4170

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年4月23日(木) 午前10時

イ 場所 千曲川流域下水道上流処理区終末処理場(アクアパル千曲)
管理本館 2階会議室

- (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札を認めます。

なお、郵送等により入札書を提出する場合は、令和8年4月22日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める入札参加申込書を、令和8年4月20日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに入札参加資格等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

入札説明書11の各号のいずれかに該当する入札書は、これを無効とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格以上で最も高い価格をもって有効な入札を行った者を落札者として決定します。

- (9) 開札時の立ち合い

開札は、入札参加者が出席して行うものとします。この場合において、予定価格

に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行いますので、開札に立ち会うことができない入札参加者は、再度以降の入札を辞退したとみなします。

(10) 契約書の作成の要否

必要とします。

5 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 事前確認

入札に参加を希望する者で、売り払い物について、入札日の前日までに現地で確認をすることができます。この場合、事前に下流施設課に連絡願います。

下流施設課（クリーンピア千曲）電話番号 026-257-4000